



荒井 邦彦がストライク<6196>株式の大量保有報告書を提出



ストライク<6196>について、荒井邦彦が6月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者、代表取締役社長であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、荒井邦彦のストライク株式保有比率は、61.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年6月21日。